

古典の原文を学ぶのはなぜか

佐々木 勇

一、中等教育国語科において古典の原文を学ぶ理由

1. 現在の古典教育の成果

日本の高等学校国語科で古典教育を受け、古典の入学試験を受験した広島大学の学生達は、大学で古文・漢文を学習する前に、古典を自ら読解できるようになっている。

本稿の筆者は、教育学部二年生向けの授業で、延慶本『平家物語』と鈴鹿本『今昔物語集』とを隔年で教材としている。この国語文化系コースの必修授業では、対象文献における日本語の歴史についてテーマを設定し、そのテーマごとに学生達が調査・研究した成果を発表してもらっている。

対象文献である延慶本『平家物語』と『今昔物語集』には、注釈書は存するものの、現代語訳・通釈は公刊されていない。^①

そのため、履修学生達は、古語辞典を引き、高等学校で身につけた古典文法を使って、延慶本『平家物語』と『今昔物語集』の原文

を自分で解釈する。両文献に存する日本漢文（変体漢文・和化漢文）部分も、高等学校で身につけた漢文訓読法で訓読し、理解している。その解釈の大部分は、妥当なものである。

現在の中等教育国語科における古典教育は、古典の原文を自ら読解できる能力を身につけさせている。^②

2. 「学習指導要領」における「古典の原文」

右は、広島大学教育学部国語文化系コースの必修授業「国語文化の歴史A（国語の歴史）」を履修している学生達の実態である。

このたび改定の学習指導要領は、広島大学の文系に入学する生徒に限らず、生徒全員に、新たに以下のことから求めている。

平成二十九年告示「中学校学習指導要領」「国語」の「指導計画の作成と内容の取扱い」の3には、「教材については、次の事項に留意するものとする。」として、

(5) 古典に関する教材については、古典の原文に加え、古典の現代語訳、古典について解説した文章などを取り上げるものと。(40頁。傍線引用者)

とある。

中学校においても、「古典の原文」を教えることは、当然の前提となっている。

平成三十年告示『高等学校学習指導要領』では、必修科目「言語文化」の「内容」〔知識及び技能〕に、

(2) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ウ 古典の世界に親しむために、古典を読むために必要な文語のきまりや訓読のきまり、古典特有の表現などに就いて理解すること。〔36頁〕

とある。古典の原文を離れては、この指導はできない。

「言語文化」の用語が用いられる「国語」〔第1款 目標〕(3)には、「言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。」とある。

すなわち、日本語による「言語文化の担い手」となることが期待される生徒たちには、「古典の原文」による教育が必要である、と位置づけられている。

3. 「言語文化の担い手」となるために「古典の原文」を読ませる理

由

国語科は、「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語の確に理解し効果的に表現する資質・能力」を育成する教科である(平成三十年告示『高等学校学習指導要領』第1節 国語、

第1款 目標)。

話のすじ・内容を理解させればよいのなら、古典も現代語訳で読ませれば済む。⁽⁴⁾

しかし、日本の国語科では、古代の「言葉による見方・考え方」を学ぶために、「古典の原文」を生徒たちに読ませている。

古代の「言葉による見方・考え方を働かせ」るのは、容易ではない。けれども、古代の「国語で的確に理解」することはできる。

平成三十年告示『高等学校学習指導要領』「言語文化」の「内容」〔知識及び技能〕(2)は、前引のウに続けて、以下のように記す。

エ 時間の経過や地域の文化的特徴などによる文字や言葉の変化について理解を深め、古典の言葉と現代の言葉とのつながりについて理解すること。

オ 言文一致体や和漢混交文など歴史的な文体の変化について理解を深めること。

古典のことばへの理解は、「文字や言葉の変化」「古典の言葉と現代の言葉とのつながり」「歴史的な文体の変化」についての「理解」であることが求められている。

これらの記述は、平成二十一年告示の『高等学校学習指導要領』には、見られなかった。

平成二十一年告示『高等学校学習指導要領』第1節 国語に、「変化」のことばは、使用されていない。

「現代の言葉とのつながり」も、選択科目「古典A」「2 内容」

(1)のイに、「古典特有の表現を味わったり、古典の言葉と現代の言葉とのつながりについて理解したりすること。」と内容の一例とし

て挙がっていたのみである。「古典特有の表現」と「現代の言葉」との連続性は、不明瞭で、強調されていない。

そうであったものが、今回の平成三十年告示『高等学校学習指導要領』では、全生徒必修科目「言語文化」の「内容」に、右のとおり明記されることとなった。

大改革である。

二、高等学校国語教科書『言語文化』の対応

平成三十年告示『高等学校学習指導要領』における右の改定を受け、必修科目『言語文化』の教科書が作成された。

この教科書『言語文化』には、古文・漢文・現代文のすべてが収められ、連続性と影響関係とを考慮した構成・配置になっている。

手元にある二冊の教科書から、例を引く。

①『新編 言語文化』（大修館書店、令和四年四月一日発行）

この教科書は、「現代文編」「古文編」「漢文編」から成り、表紙見開き「キーワードで読み解く言語文化」に現代と古代の歌・詩・散文を並べ、裏表紙見開き「現代と古典を比べてみよう」では貴族の住居とサッカーフィールドなどを視覚的に比較し、古典と現代文とを繋げた「参考年表」を付録に置いている。

②『言語文化』（数研出版、令和四年一月三十一日発行）

この教科書では、「古文編」「漢文編」「近現代編」の順に配し、古典と近現代文とのつながりを見えやすくし、豊富なカラー図録のほか、四コマ漫画「平安貴族の人生」や「現代に残る変体仮名」のカラー

写真があり、資料編「文学史年表」の「古典文学史年表」と「近現代文学史年表」とは、やはり連続している。

つぎに、この二冊の教科書における「文字や言葉の変化」に関する記述から、具体例を引用する。

①『新編 言語文化』（大修館書店、令和四年四月一日発行）〈文字の変化〉（27頁）

平仮名・片仮名の成り立ち	
平仮名	片仮名
あ	ア
安あ	阿ア
い	イ
以い	伊イ
う	ウ
宇う	宇ウ
え	エ
衣え	江エ
お	オ
於お	於オ

↓次の漢字からどんな仮名ができたか、想像してみよう。

加 波 女 武 流

平仮名・片仮名両方の成り立ちを考えさせるコーナーであり、すべての仮名について答えることは大学生でも難しい。「つ」「ッ」のように、字母の定説を見えない仮名も存する。

②『言語文化』（数研出版、令和四年一月三十一日発行）

この教科書には、「知っておきたい日本語の歴史」のコーナーがある。その中の一部を、左に引用する。

〈音韻の変化〉（34頁）

知っておきたい 日本語の歴史

■「し」と「せ」、「ん」と「ね」

平安時代までは、「ぬ」は「wi(ウイ)」、「ね」は「we(ウエ)」と発音され、それぞれ「し」と「え」とは明確に使い分けられていた。その後、時代がくだるとともに発音は統合されていったが、表記の違いは近代以降も長く残った。昭和二二(一九四七)年の『現代かなづかい』公布により、「ぬ」は「し」、「ね」は「え」に置き換えられたのである。

〈文法の変化〉（41頁）

知っておきたい 日本語の歴史

■四段活用の五段化：時代とともに、推量などの助動詞「む」

（美頁）が「う」に変化し、それに上接する四段動詞の未然形を「o」の音・仮名遣いで表すようになった。

▼現代語の五段活用動詞

例語	語幹	未然形	連用形	終止形	連体形	仮定形	命令形
聞く	き	か	き	く	く	け	け
		o	i	u	u	e	e

（右の続き）

■二段活用の二段化：活用形の中で最も使用頻度が高いのは連用形である。二段活用動詞では連用形の「e」「i」の音が他の活用形に影響し、「u」の音が消えて一段活用化した。

▼現代語の上二段活用動詞

例語	語幹	未然形	連用形	終止形	連体形	仮定形	命令形
落ちる	お	ち	ち	ちる	ちる	ちれ	ちよ
		i	i	iru	iru	ire	iyō

音韻変化・文法変化については、四、2. で触れる。

この二冊の教科書は、特別に選んだものではない。これからの高等学校国語科教員は、このような教科書の記述を活用して、日本語の歴史に触れつつ、古典の原文を教えなければならない。

三、高等学校で「古典の原文」を教える理由

1. 異なる言語文化としての過去の日本語

古典のことばに即して古典の原文を読むことで、その言葉でなければ表現できなかった意味・ことばの世界があることに、高等学校の生徒たちは気づく。

これは、生徒たちの生活語である生育方言でないと表わせないものごと・現象・感覚・感情があることに気づく機会となる。英語などの他言語を学ぶことが、母語である日本語をあらためて見つめる機会となるのと同じことである。

古典のことばは、時代を遡った日本で使用された、異なる言語文化である。

当該語・表現以外では伝えられない物・感覚などは、どの言語にもある。それゆえ、どの言語も等しく貴重である。

平成三十年告示『高等学校学習指導要領』が、「時間の経過や地域の文化的特徴などによる文字や言葉の変化」を必修科目「言語文化」で学ぶべき内容としているのは、このためであると考えられる。

2. 現代日本語に繋がる過去の日本語

日本語は、世界でも稀なことに、何千年間も、大きな入れ替えが無く続いている。したがって、学校で教える古典のことばは、各地の方言を含む、現代の日本語に繋がっている。

現代日本語だけを見ていては理解できない現象が、古代日本語の実態から説明できることは、珍しくはない。

平成三十年告示『高等学校学習指導要領』が、「古典の言葉と現代の言葉とのつながりについて理解すること」を必修科目「言語文化」で学ぶべき内容としているのは、そのためであると考えられる。

3. 高等学校で「古典の原文」を教える理由

古典語そのものに現代日本語とは異なる言語文化としての価値があり、現代日本語をよりよく知るためにも古典語を知る必要がある。この有益な学習は、古典の原文を読むことで初めて可能となる。

よって、ことば・日本語を教える国語科において、古典を原文で学習する「言語文化」を必修としたことは、望ましい変更である。

四、大学で「日本語の歴史」を教える理由

1. 高等学校までで教えること

このたびの学習指導要領で、右のとおりの変更があったものの、高等学校においては、日本語の歴史をつぶさに教えた上で、それを意識して各時代の文章を読ませる時間は無いし、学習指導要領もそれを求めている。

そのため、高等学校の教科書で教えられる古典語は、平安時代和文の語彙・文法が中心である。また、中高生が持っている辞典に載っている古語の意味は、平安時代の和文を中心とした、ごく限られたものであり、古代の音韻については、歴史的仮名遣いを教える中でわずかに触れられるのみである。⁵⁾

それなのに、なぜ、平安時代和文の文法（古典文法）で、生徒たちは、江戸時代までの古典の文章を読めるのであろうか。

それは、古典文法で書かれた文語文を、教科書が意図的に採用しているからである。この古典文法は、近代に入っても一部では使用され続け、文語文の生成に活用されてきた。⁶⁾

2. 大学で教えること

大学における日本語学・日本文学の古典分野の授業では、文献成立時における一語一語の意味・用法にこだわって読解し、文献成立時の文法によって、一文を解釈する。

その前提として、音韻・文字・語の意味・語彙・文法等が、上代

から近世・近現代の間に変化してきたことを学ぶ。

「日本語の歴史」を概説する授業では、上代に区別されていた日本語の音韻が平安時代に入ると区別されなくなり、十世紀にはア行とヤ行のエが一つになり、十一世紀にはハ行転呼音現象が起き、十三世紀にはクキ・クエの合拗音が消えること、クワは江戸時代になっても残ること等を学ぶ。これらの知識から、歴史的仮名遣いは、九〇〇年～九五〇年頃の音韻にのみ合致する仮名遣いであることが導かれる。

かつての連体形が終止形となり、ナ変・ラ変活用も四段活用となる。二段活用は、一段活用に变化する。未然形の *amu* が *o* に音変化して才段の活用形が生じ、四段活用は五段活用になる。

これらの音韻・文法等の変化によって、古典語が現代語に変化した。その一部は、第二節で引用した高等学校国語科『言語文化』の教科書にも記されていた。

大学の授業では、これらの日本語の変化が徐々に進行してきたことを、豊富な具体例とともに学ぶ。

3. 大学で用いられるテキスト

右の日本語の歴史は、日本に伝存する大量の古文獻を対象とした先行研究から判明した。

そのため、大学における「日本語の歴史」「古典文学」の授業では、古写本・古刊本の複製本をテキストとすることが多い。

現在、私が担当している日本語の歴史に関する授業では、先に述べた延慶本『平家物語』・鈴鹿本『今昔物語集』に加え、『徒然草』

『伊勢物語』の複製本(影印本)をテキストとしている。これまでに、『土左日記』『更級日記』『方丈記』『三宝絵詞』などを学部授業のテキストとしてきた。そのすべての授業において、複製本(影印本)をテキストとした。

それは、活字に直される前の文字を見、歴史的仮名遣いに統一されていない仮名遣いや、句読点・会話の「」が無い校訂前の現実の本文に、触れてもらうためである。

現行の教科書が基づく『新編 日本古典文学全集』(小学館)『新日本古典文学大系』(岩波書店)などの注釈書が依拠する古写本・古刊本を主たるテキストとし、それらの異本とともに読解を進めることで、日本語史上のさまざまな問題に学生達が自ら気づき、それについて研究する、という授業を続けてきた。

古典本文の影印本を使用した授業によって、古写本・古刊本の本文を『新編 日本古典文学全集』等の注釈書校注者が加工しており、その本文がさらに教科書作成者の手で再加工されたものが教科書本文であることを、教師を目指す学生達は知る。

4. 「日本語の歴史」の研究成果が教科書に反映された具体例

学部四年生向けの授業「教職実践演習」で本年度紹介した、わかりやすい一例を挙げる。

教科書教材としてよく採用される『徒然草』第八十九段「奥山に猫またといふものありて」で、「夜更くるまで連歌して、たゞひとり歸」った「連歌しける法師」は、「飼ひける犬」が飛びついて来たのを「音に聞きし猫また」と思い、「助けやや、猫また、よやく」と

叫ぶ（『日本古典文学大系』（一九五七年、岩波書店）から抜粋した）。

この叫び声は、『日本古典文学大系』の外、教科書が基づくことが多い『新編 日本古典文学全集』（一九九五年、小学館）でも「猫また、よやよや」となっている。

一方、『日本古典文学全集』（一九七一年、小学館）では、「猫またよや、猫またよや」とされている。

注釈書三者いずれも、底本は慶長十八年（一六一三）刊の烏丸本である。それにもかかわらず、なぜ、このような相違が生まれるのであるろうか。

その原因は、活字本を見ているだけではわからない。

烏丸本該当部分は、左のとおりである。



（内閣文庫蔵烏丸本『徒然草』（特061-0009）の公開画像から引用した。）

「ねこまた・よやく」とある。

前二者注釈書は、烏丸本の句切り点のとおりに、「猫また、よやく」「猫また、よやよや」と翻刻した。

しかし、これは、慶長における烏丸光広の一解釈である。同じ江戸時代初期の写本でも、勉誠社文庫に収められている東京大学蔵細川本では「ねこまたよやく」、白杵図書館蔵『徒然草』（三門和174号）でも「猫またよやく」と「よやく」と「ねこ」との間を朱

点で句切っている。

なにより、鎌倉時代には、「よやよや」の確例が無い。

よって、「猫また、よやよや」の本文は、鎌倉時代の『徒然草』本文として、適切ではない。

『日本古典文学全集』（一九七一年）は、この点を考慮し、踊り字「く」が「ねこまたよやく」を繰り返していると判断した。

この問題は、日本語の史的研究では、すでに決着を見ている。

酒井憲二「猫またよやく考」（一九八〇年、「リポート筈間」21。後、『老国語教師の「喜の字の落穂拾い」』（二〇〇四年、笠間書院）に所収）は、「く」が三字以上の句を繰り返した具体例を、謡曲・歌舞伎評判記・閑吟集などから多数挙げ、体言＋連語終助詞「よやく」の例を『今昔物語集』から示す。さらに、『徒然草』の古注釈書・現代の注釈書で「猫またよやく、猫またよやく」と解釈している例を指摘した。にもかかわらず、この読みは教育現場に浸透しなかった。そのため、山田潔「古典文法の活性化のために」（『月刊国語教育』22-5、二〇〇二年七月）は、国語教育の専門誌上で、注意を促した。

この問題は、もちろん、『徒然草』に留まらない。

酒井論文には、「枕草子」「源氏物語」「更級日記」「大鏡」「かげろう日記」と漱石「坊っちゃん」における「く」の例まで挙げられている。

今西祐一郎「あなはらく考」（『森重先生喜寿記念 ことばとことのは』（一九九九年、和泉書院）所収）は、「猫またよやく、猫またよやく」同様に、「く」が句を繰り返した『源氏物語』以下の例を、

さらに追加した。

いずれも、原論文を御一読願いたい。

近年では、小川剛生訳注『徒然草』（二〇一五年、角川ソフィア文庫）でも、「猫またよや、猫またよや」とされていて、この読みが認められてきたように見られる。

このような状況の中、「猫また。よやよや。」としている教科書がいまだに存するものの、先に引用した二点の教科書①『新編 言語文化』（大修館書店）・②『言語文化』（教研出版）は、ともに「猫またよや、猫またよや。」の本文となっている。

この例のように、研究成果が教科書に反映されるまでには、長い年月を要する。それ故、教科書に採用されている古典本文についても、日本語史学の成果を発信し続ける必要がある⁽⁸⁾。

5. 教員を目指す学生達に「日本語の歴史」を教える理由

日本語には、二千年近く前からの文字資料が大量に残っている。これも、世界の言語の中で、希有なことである。その膨大な言語資料によって、二千年間の連続した言語変化についての研究が可能である。そのような言語は、他に無い⁽⁹⁾。

言語は、本質的に変化する。そのため、日本語の歴史的研究は、言語史研究、そして言語研究に、独自の、大きな貢献を成す⁽¹⁰⁾。

大学では、日本語史の研究方法を教え、学生達は新たな研究成果を生成する。

日本語の歴史についての研究成果は、これまで述べてきたとおり、中等学校国語科教育に応用可能であり、また、応用されなければな

らない。

教育学部で教えられる「日本語の歴史」の授業は、このように位置づくものであり、他の授業科目や他学部の授業で代替できるものではない。

五、古典の原文教育で「言語文化の担い手」を育てる

1. 言語文化の新たな価値を見出す

古代からの膨大な日本語文献は、日本列島で生きた人々が、ある時は命がけて守り、今に伝えてきたものである。現在も、各所蔵者・所蔵機関が大切に保管し、保存に努めている。原本のデジタル画像化も、その一法である⁽¹¹⁾。

しかし、懸命な保存によって永く後世に伝えても、現代と後の世の人々がそれを読めないことには、言語資料としては無価値である。この貴重な文化遺産を現代に活かし、未来の人々に伝える価値あるものと判断する基礎力は、高等学校校までの国語科授業で養われる。その基礎力に基づいて、大学での古典教育が行なわれる。

古典の読解は、近現代の作家達の活動に見られるとおり、新たな言語文化を生み出す。その原動力となる古文獻は、活字になった古典に限らない。

複製本やインターネット上に画像公開されている古文獻も、日本に遺存する古文獻の全体から見れば、ごく一部でしかない。高等学校と大学とで身につけた古典の原文読解能力によって、世にいまだ

紹介されていない文献を読み解き、新たな言語文化としての価値を見出すことが可能となる。

これは、主として、大学院において行なわれる研究であると考えられるのが一般的であろう。⁽¹²⁾ただし、古代の文字が読めるようになれば、学部⁽¹³⁾の学生でも研究できる。

2. 新たな時代の「言語文化の担い手」を育てる

教科書教材文にも、「古典文法」に合わない例が顔を出す。

これからの中等教育学校国語科教員には、日本語の歴史を踏まえ、教材分析力がなお一層求められる。

それは、教材文成立当時のことばの実態に即して、文章を正確に把握する読解力と、古典文法に合わない用例や、古語辞典に載っていない意味・用法を析出する能力である。

そして、教材文中でそのような例に出会ったとき、「例外」として通過せず、その例が存する理由と当該本文における解釈とを、日本語の歴史と共に教えることが、今後の中等教育学校国語科教員には求められる。

このような教員による国語科授業は、古典に新たな言語文化的価値を生み出す生徒・学生と未来の国語教師とを育成する。その人々こそが、「生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る」新たな時代の「言語文化の担い手」である。

注

(1) ただし、『今昔物語集』は、本朝部に限り「日本古典文学全

集」で通釈されている。

(2) 田中草大「日本語史の研究と「古文」「漢文」——そもそも、古文・漢文って何?——」(『女子大國文』116、二〇二〇年一月)は、「古文・漢文を学ぶことで得られるものは、「過去の日本」へのアクセス能力です。」(24頁)とする。古典の授業で身につけさせるのは、そのアクセスのために必要な「過去の日本語」の読解能力である。

(3) 「国語科と道徳の違いがわからない」という声を、学生から聞くことがある。しかし、両者の相違は、ことばそのものに着目するか否かであって、明確である。

(4) 『伊勢物語』の恋愛観や『徒然草』の死生観について皆で話し合いましよう、という授業なら、現代語訳のみでもできる。

(5) 現在の教科書は、歴史的仮名遣いの現代での読み方を教えるだけのものが多い。そのため、高等学校を卒業しても、「きやう(京)」「きよう(興)」「けふ(今日)」「はいずれも「キョー」と読むのだ、と知っていても、大多数の学生は、かつてはなぜ「きやう」「きよう」「けふ」と書き分けたのかを知らない。

(6) 注(2) 田中論文、15頁。

(7) 本誌本号掲載の後藤結衣・森双葉・山縣香月『徒然草』第百十四段における「ケチエン」の漢字表記については、その授業成果の一つである。

(8) 本稿の筆者が『徒然草』の本文について文献学的な検討を加えた論文に、左のものがある。

○『徒然草』第八十六段の「ほうし」——惟継中納言の「いみじ

き秀句」(『國語國文』86—2、二〇一七年一月)。

○『徒然草』第九十二段の「得失」——文献学による古典本文確定の例として(『國語國文』87—3、二〇一八年三月)。

○『徒然草』第百六段の「高野證空上人」——人物の特定と上人の性向(『國語國文』87—12、二〇一八年十二月)。

○『徒然草』「花は盛りに」段の「大路見たるこそ」(『国語教育研究』63、二〇二二年三月)。

これらの研究成果が教科書に反映されることを、期待している。

(9) コセリウ「うつりゆくこそことばなれ」(田中克彦・かめいたかし訳、一九八一年、クロノス)。『Sincronia, diacronia e historia: El problema del cambio lingüístico』スペイン語版第二版(一九七三)の翻訳、同『言語変化という問題…共時態、通時態、歴史』(田中克彦訳、二〇一四年、岩波書店)。上と同じ本の翻訳。

(10) 福島直恭「あぶないぢが(あぶねえ)にかわる時 日本語の変化の過程と定着」(二〇〇二年、笠間書院)、参照。

(11) 新日本古典籍総合データベース(国文学研究資料館)・国立国会図書館デジタルコレクション(二〇二二年十二月二十一日リニューアル)外、諸機関の画像公開ページ、参照。

(12) 現在、大学院における本稿の筆者担当授業では、妙一記念館本『仮名書き法華経』(鎌倉中期写本)をテキストとしている。これより前は、専修寺蔵『選択本願念佛集』・龍谷大学図書館蔵『黒谷上人語燈録』の影印をテキストとし、それらの授業に基づく研究成果を、『専修寺蔵『選擇本願念佛集』延書影印・翻刻

と総索引』(二〇一一年、笠間書院)、龍谷大学図書館蔵黒谷上人語燈録 元亨版 翻刻および総索引』(二〇二〇年、勉誠出版)として公刊した。大学院で学んだ上で教師になる学生達には、教科書に載る古典とは異なることばを記した古文獻を自ら読んでもらいたいと考え、授業を続けている。

(13) それを希望する学生達のために、広島大学日本語史研究会を大学院生たちが運営してくれている。詳しくは、日本語史研究会のホームページを御覧頂きたい。

(広島大学)